（別紙様式4）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年12月12日※1
（前回公表年月日：令和5年7月8日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
九州医療スポーツ専門学校	平成20年3月31日	赤木恭平	〒　802－0077 （住所）福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1－2 （電話）093－531－5331
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人国際学園	昭和34年10月13日	水嶋昭彦	〒　802－0002 （住所）福岡県北九州市小倉北区京町3丁目9番27号4階 （電話）093－513－5931

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	スポーツ柔整学科	平成22年文部科学省告示第152号	－

学科の目的	柔道整復師国家試験の合格はもとより、即戦力になりうる高い実践力も身につけさせる。また、豊かな教養とプロフェッショナルな医療人としての技術を持ち、日本国民の真の健康に寄与できる人材の育成に努める。
認定年月日	平成30年2月27日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	夜間	108	59	21	4	0	24
		単位					

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
30人	5人	0人	8人	3人	11人

学期制度	■前期：　4月　1日から　9月30日まで ■後期：10月　1日から　3月31日まで	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準：優・良・可・不可の4段階評定 評価の方法：試験等による総合評価
長期休み	■夏期：　8月上旬から　8月下旬までの間で本校が定めた期間 ■冬期：12月下旬から　1月上旬までの間で本校が定めた期間 ■春期：　3月下旬から　4月上旬までの間で本校が定めた期間	卒業・進級条件	卒業要件： 所定の修業年限以上在学し、履修しなければならない授業科目の単位の全てを修得 進級要件： 当該学年における必須授業科目の単位修得
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談、保護者を交えた三者面談等	課外活動	■課外活動の種類 （例）学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学園祭、専門学校体育大会 ■サークル活動：　有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和4年度卒業生） 柔道整復施術所、医療機関および介護保険施設等 ■就職指導内容 キャリアサポートセンターによる就職支援、開業柔道整復師による業界に関するセミナー等の実施 ■卒業者数　：　9　人 ■就職希望者数　：　9　人 ■就職者数　：　9　人 ■卒業者に占める就職者の割合 ：　100　% ■その他（卒業者に占める就職者以外の者） 0人 （令和　4　年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報） 資格・検定名 / 種別 / 受験者数 / 合格者数 柔道整復師 / ② / 9人 / 9人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄
中途退学の現状	■中途退学者　0 名　■中退率　0 % 令和 4年 4月 1日時点において、在学者 14名（令和 4年 4月 1日入学者を含む） 令和 5年 3月31日時点において、在学者 14名（令和 5年 3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 － ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、生活・学習指導、保護者を交えた三者面談等		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授学料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 ／ 全国高校総体、国民体育大会出場またはそれに準ずる大会出場経験や、プロスポーツまたはアマチュアスポーツにおいて実績のある者。入学金および授学料を、実績に応じて20万円～全額を免除。 ■専門実践教育訓練給付：　給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 ／ 前年度給付実績2人		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：（一社）柔道整復教育評価機構　受審年月：令和3年12月　評価結果を掲載したホームページURL https://www.jabite.or.jp/member/#evaluation		
当該学科のホームページURL	https://www.kmsv.jp/jusei/　（当該学科は募集を停止したため、柔道整復学科のホームページURLを記載しています。）		

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

医療・スポーツ領域に関わる柔道整復師に対する多岐にわたるニーズについて企業等から提案を受け、それらをカリキュラムに反映させることで職業教育の水準向上を図ることを基本方針とする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成（授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を含む。）に活かすことを目的に学科毎に教育課程編成委員会を設置する。委員会は6月と11月の年2回の開催を原則とし、業界における人材の専門性等の動向、国または地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能等について審議する。委員会から提出された提言は、学科会議において協議し、教育課程に反映させるように努める。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年6月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
白木　雅巳	公益社団法人福岡県柔道整復師会（理事）	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日（2年）	①
吉村　喜彦	公益社団法人福岡県柔道整復師会（理事）	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日（2年）	①
西田　淳樹	STREX ZEN禅整骨院（院長）	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日（2年）	③
浪尾　敬一	九州医療スポーツ専門学校（副校長）		―
味村　吉浩	九州医療スポーツ専門学校（副校長）		―
桑野　幸仁	九州医療スポーツ専門学校（教務部長）		―
社　由洋	九州医療スポーツ専門学校 （スポーツ柔整学科学科長）		―
黒木　文葉	九州医療スポーツ専門学校 （スポーツ柔整学科教員）		―
田中　満	九州医療スポーツ専門学校 （スポーツ柔整学科教員）		―
山根　弘樹	九州医療スポーツ専門学校 （スポーツ柔整学科教員）		―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回（6月、11月）

（開催日時（実績））

令和4年度第1回　令和4年6月15日　17:00～19:00
令和4年度第2回　令和4年11月16日　17:00～19:00
令和5年度第1回　令和5年6月16日　17:00～19:00
令和5年度第2回　令和5年11月16日　17:00～19:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会で提起された主な意見

（令和4年度第1回）
①（関係法規）療養費支給基準の本を今後講義で取り入れていく予定なら、今後入学時に1人1冊購入を検討すべきである。
②（臨床実習1～4）離職に関するアンケートでは質問の意図を明確にし、学校がサポートできるような内容に練り直すべきである。
③（臨床実習1～4）学生に将来がないと思わせないように、昔の話を交えつつ開業に対する選択肢や、明るい未来を持てるような講義や機会を設けるべきである。

（令和4年度第2回）
①（軟部組織損傷総論）（軟部組織損傷各論）（解剖学1（運動器系））打撲、捻挫、挫傷など軟部組織損傷に対する知識や治療にポイントを当てつつ、卒業後を見据えられるような内容を検討してはどうか。
②（臨床実習1～4）（柔整実技1～3）教員自身が視野を広げ学ぶ姿を見せることにより、学生は教員の思いを感じ、話を聞く姿勢や意識が変わるのではないか。
②（臨床実習1～4）（柔整実技1～3）（保健体育演習1）柔道整復師になりたいという気持ちや、資格を取得した後の明るい夢を持つことができれば、資格取得を目指す気持ちが強くなるのではないか。

（令和5年度第1回）
①（臨床実習1～4）（柔整実技1～7）保護者とも協力し、本人の柔道整復師になる強い意志確認をする機会、きっかけを早い段階からつくっていくべきではないか。
②（臨床実習1～4）学会での学生発表をポスター発表などから段階的に検討してはどうか。
③（臨床実習1～4）（骨折総論）（臨床演習1～3）柔道整復師は患者さんの痛みや苦痛を取って喜んでもらえる、人の役に立つ仕事であるという根底を、教育の現場で発信して欲しい。

（令和5年度第2回）
①（臨床実習1～4）（治療法総論）（臨床演習1～3）治療根拠を考え可動域、固定力など数値化するという事を大切にし、接骨医学会の学生発表を参考に症例報告やポスター発表に多く挑戦して欲しい。
②（臨床実習1～4）（柔整実技1～7）（臨床演習1～3）学生に柔道整復師として感謝されることや骨折や脱臼を学ぶために、今後も継続して柔道大会やマラソン大会などのトレーナーや救護活動へ多くの学生を参加させて欲しい。
③（解剖学1～3）（柔整実技1～7）（臨床演習1～3）授業内で解剖学を繰り返し定着させた上で、実技として超音波観察装置研修会などを通し、面白味を持たせ、より解剖学を深く勉強できる機会にしてはどうか。
④（教育課程外）保護者説明会は目的を明確にした上で、定期試験の発送の際に定期便のようなかたちで保護者に学生の様子をお知らせをするかたちや、また保護者にどんなことが知りたいかアンケートを実施するなどしてはどうか。
⑤（臨床実習1～4）（柔整実技1～7）（治療法総論）学校附属診療所と整骨院とで協力体制を作ることができれば、骨折や脱臼などの外傷について学生も多く学ぶことができ、よりよい関係性がつくれるのではないか。
⑥（臨床実習1～4）（臨床演習1～3）いろんな経験のある先生達に来てもらい、柔道整復師の役割や接骨院の話を聞く機会を作り、学生達の目線で、理解するような機会を作るのはどうか。

提起された意見に対する対応（反映させた授業科目等）

（令和4年度第1回）
①（関係法規）現場に出ると必須になると認識しているので検討していく。
②（臨床実習1～4）内容を再度精査しながら、学生へのフォローも視野に入れてアンケートを実施していく。
③（臨床実習1～4）業界の魅力を伝えるとともに、開業という選択肢も与えられるような講義や教育を取り入れていく。

（令和4年度第2回）
①（軟部組織損傷総論）（軟部組織損傷各論）（解剖学1（運動器系））軟部組織損傷に対する基本的な知識の定着、臨床実習などを通して現場で治療法の考案、実践や検証が行えるような内容を検討する。
②（臨床実習1～4）（柔整実技1～3）教員自身が成長するためにも、学生と一緒にセミナーやイベントへ参加するほか、これに関連した情報を積極的に提供するように努める。まずは北九州マラソンなど、現在ある行事について検討する。
③（臨床実習1～4）（柔整実技1～3）（保健体育演習1）在学中に柔道整復師を目指す気持ちが増し、各自の卒業後の選択肢や夢が広がるような取組みや仕掛け、計画を検討する。臨床実習指導者講習会や指導者会議を通じて現場の先生方の声を聞き、また現在の学校（学生）の状況を知ってもらえる機会を増やしていく。

（令和5年度第1回）
①（臨床実習1～4）（柔整実技1～7）1年生段階から本人の意志や進路の確認をさせるタイミングやきっかけをつくる機会を考えていく。
②（臨床実習1～4）論文や症例報告を学び、学会での学生発表もなるべく前向きに検討させていただきたい。いずれ学生を送って、そこで実績が積めるような、経験値を高めていくようなきっかけ作りをしていく。
③（臨床実習1～4）（骨折総論）（臨床演習1～3）自分ベクトルではなく、患者さんのために学習する、患者さんのために学ぶ。それが今後、自分の将来に繋がっていくといったイメージ、考えを与えながら、学生を成長させていきたい。

（令和5年度第2回）
①（臨床実習1～4）（治療法総論）（臨床演習1～3）学会誌を参考に、本校の学生がそのレベルに近づくように、教員がポスター発表や症例報告に対する内容の知識、基礎を固めつつ、学生と新しい事へ挑戦していきたい。
②（臨床実習1～4）（柔整実技1～7）（臨床演習1～3）トレーナー活動や救護活動など、うまく授業と絡めながら年間計画の中に入れ込み、継続できるよう考えていきたい。
③（解剖学1～3）（柔整実技1～7）（臨床演習1～3）教員も学生も基礎を固めた上で、研修会などに積極的に学生と参加していきたい。授業内で行ったことがつながれば、学生のモチベーションが上がっていくきっかけになるので、まずは学校内で筋の走行など徹底的に定着させていきたい。
④（教育課程外）今後は、状況が良い学生の保護者を集めるタイミングと、成績不良または出席状況が不良の保護者を集めるタイミングを分けるなどその他の内容についても今後さらに検討していきたい。
⑤⑥（臨床実習1～4）（柔整実技1～7）（臨床演習1～3）（治療法総論）今後、現場と学校とがより良い関係性を築くためには現場の先生方の力を借りながら、教員自身がより学び努力をしていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

医療機関で診療に従事する医師等による実技指導で、年間を通して学生の技能習熟度に応じた実技指導を行うことを旨とする。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

診察の進め方、診断法、鑑別診断について医師の視点からみた知識および技能を教授するほか、より実践的なものにするため、臨床現場を想定した患者モデル等を用いて診察および処置にかかるシミュレーション演習を行う。

（3）具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
柔整実技7（総合③）	臨床現場で遭遇する機会の多い外傷を中心に柔整実技1、同2および同3で修得した知識および技能を応用しながらこれを発展させていく。	医療法人山彦会山田外科医院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専攻分野における実務に関する研修は、より実践的で、臨床現場における医療事故の予防を目的とした鑑別診断の知識および手法の習得に重点を置く。指導力の修得・向上のための研修は、教員としての自覚を持ち、より実践的な知識および技術を持つことはもちろん、倫理観念を持った柔道整復師の育成が行える指導力を向上させることを目的とする。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　第37回西日本支部学術集会　　連携企業等：(一社)日本超音波骨軟組織学会
期間：　令和4年5月22日（日）（ハイブリッド研修）　　対象：学科専任教員1名
内容　対診における放射線検査　医療被曝を中心に　ほか

研修名：　2022年学会主催研修会　　連携企業等：(一社)日本柔道整復接骨医学会
期間：　令和4年8月7日（日）（オンライン研修）　　対象：学科専任教員1名
内容　柔道整復師が知っておきたい柔道外傷　ほか

研修名：　THE診断学 岩崎の腰～画像所見の巻～　　連携企業等：エコー侍 超音波解剖学教室
期間：　令和3年5月23日（日）（オンライン研修）　　対象：学科専任教員1名
内容　腰椎の画像所見　ほか

研修名： 13th SMAP Seminar 戦略的治療論　連携企業等：先進整形外科エコー研究会
期間： 令和4年11月20日（日）（オンライン研修）　対象：学科専任教員1名
内容 しびれって何だろう？？ ほか

研修名： 第31回日本柔道整復接骨医学会学術大会　連携企業等：(一社)日本柔道整復接骨医学会
期間： 令和4年12月3日（土）～4日（日）（ハイブリッド研修）　対象：学科専任教員1名
内容 臨床と学術の融合～Shoulder ver.～

②指導力の修得・向上のための研修等
研修名： 第64回教員研修会　連携企業等：（公社）全国柔道整復学校協会
期間： 令和4年9月18日（日）～19日（月）　対象：学科専任教員2名
内容 模擬試験を活用した学生指導の知識とスキル ほか

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 2023年学会主催研修会　連携企業等：(一社)日本柔道整復接骨医学会
期間： 令和5年8月27日（日）　対象：学科専任教員1名
内容 ストレッチングの最近の動向と用い方 ほか

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 第65回教員研修会　連携企業等：(公社)全国柔道整復学校協会
期間： 令和5年9月23日（土）～24日（日）　対象：学科専任教員6名
内容 学生を目標達成に導く技術 ほか

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を推進するために、学則第30条の（7）および細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役職員・高等学校の校長・同窓会役員の学外関係者のみで組織し、学内組織である「自己点検・自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討・協議することを責務とする。本校は、学校関係者評価委員会からの提言等をもとに、より良い学校を訴求していく。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、特色、将来構想
（2）学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム
（3）教育活動	業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準、指導体制
（4）学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的活動
（5）学生支援	就職・進学指導体制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連携他
（6）教育環境	施設・設備、学外実習等、防災体制
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考基準、学納金
（8）財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
（9）法令等の遵守	設置基準、個人情報、自己評価と公開
（10）社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用、ボランティア活動
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で提起された意見

①(基準3)備考欄に「一部の授業評価(授業観察)しかできていない」と記載されているが、全ての学科にするための改善策を考えるべきである。
②(基準8)適正に自己点検・自己評価していることがわかるように、自己評価報告書の様式を工夫して頂きたい。
③(基準8)内部質保証の観点から、「内部質保証委員会」などを設置して、組織的に取り組むようにして頂きたい。
④(基準10)改善すべきことが記載されているいうことで、具体的なアクションプランを提示して頂きたい。

提起された意見に対する対応

①(基準3)全ての学科において質の保証を目的とした授業評価(授業観察)を実施する。
②(基準8)ご評価頂きやすい自己評価報告書の作成に努める。
③(基準8)内部質保証委員会を設置して、その取組みについて協議する。
④(基準10)改善策については今後アクションプランを策定して、提示するように努める。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
西原　達次	公立大学法人九州歯科大学(理事長・学長)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	関係団体 役職員
谷川　陽一	福岡県立小倉商業高等学校(校長)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	地域の教育 関係者
棟安　正人	北九州市小倉旅館ホテル組合(副組合長)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	地域団体 役職員
大森　弘太郎	九州医療スポーツ専門学校同窓会(会長)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	卒業生 同窓会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他(　　))

URL:　https://www.kmsv.jp/publication/

公表時期:　令和5年7月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置づけてきたが、今後はそれを前述「4.(2)専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠した内容にまで拡大し、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。学校関係者評価委員会から得られた提言に対する本校および学科の見解や対応等については、本校のホームページで企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標および授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項(選考方法と募集定員)
(3)教職員	教育情報
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実習等の取組、就職支援等の取組
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6)学生の生活支援	指定寮およびアパート等紹介、学生相談、就学支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度
(8)学校の財務	貸借対照表、事業活動収支計算書
(9)学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価
(10)国際連携の状況	外国の学校等との交流状況
(11)その他	国家試験合格率

※(10)及び(11)については任意記載。

授業科目等の概要

	（医療専門課程 スポーツ柔整学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			スポーツ科学１	スポーツを競技スポーツと生涯スポーツに分けて、双方の面から運動生理学などの科学的観点からそのメカニズムを学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
2	○			スポーツ科学２	競技スポーツと生涯スポーツの双方における効果的なトレーニング法と、トレーニングによってもたらされる効果のメカニズムについて学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
3	○			保健体育理論１	スポーツ指導者としての基本知識について学び、健康スポーツセラピスト知識検定（初級）に合格する。	2前	30	2	○			○		○		
4	○			保健体育理論２	保健体育理論1に引き続き、スポーツ指導者としての基本知識を学び、健康スポーツセラピスト知識検定（一般）に合格する。	2後	30	2	○			○		○		
5	○			保健体育演習１	身体の動かし方、力の使い方についていろいろな運動を通して身に着ける。同時に講道館柔道の基本となる礼法、受身および投げの形も習得する。	1後	30	2		○		○			○	
6	○			保健体育演習２	身体の動かし方、力の使い方についていろいろな運動を通して身に着ける。同時に講道館柔道の技や形について習得する。	1後	30	2		○		○			○	
7	○			外国語	英語によるコミュニケーション能力を養うとともに、柔道整復業務で必要となる医学英語を修得する。	1前	30	2	○			○			○	
8	○			解剖学１	人体の構造と形態を中心に、その機能および臨床との関連について学ぶ。解剖学総論に加えて、巨視解剖学のうち運動系に関する知識を修得する。	1通	90	3	○			○			○	
9	○			解剖学２	人体の構造と形態を中心に、その機能および臨床との関連について学ぶ。巨視解剖学のうち脈管系、内臓系および内分泌系に関する知識を修得する。	1前	60	2	○			○			○	
10	○			解剖学３	人体の構造と形態を中心に、その機能および臨床との関連について学ぶ。巨視解剖学のうち神経系、感覚器系、体表解剖および映像解剖に関する知識を修得する。	1後	60	2	○			○			○	
11	○			生理学１	生理学の基礎に始まり、人体の中で血液、循環、呼吸および消化と吸収がどのようなメカニズムで機能するかを学ぶ。	1前	60	2	○			○			○	

授業科目等の概要

	（医療専門課程 スポーツ柔整学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
12	○			生理学２	人体の中で、栄養と代謝、体温とその調節、尿の生成と排泄、内分泌系、生殖、骨および体液がどのようなメカニズムで機能するかを学ぶ。人体の中で、神経、筋肉および感覚がどのようなメカニズムで機能するかを学ぶ。	1後	60	2	○			○			○	
13	○			運動学	人間の身体運動の構造や運動器の構造と機能、人体の運動の生じ方を学ぶ。	1後	60	2	○			○			○	
14	○			運動生理学	人間の身体運動の構造や性質にかかる力学、運動器の構造と機能、どのようにして人体の運動が生じるかを段階的に学ぶ。	2通	60	2	○			○			○	
15	○			病理学概論	疾病の原因、経過、本態、ほかの疾病との鑑別、治療効果などについて、細胞、組織、臓器などの形態の変化を主な観察材料として知識を深める。	2前	30	2	○			○			○	
16	○			リハビリテーション医学	障害を受けた者をそのなしうる最大の身体的、精神的、社会的、職業的、経済的な能力を有するまでに回復させる学問について履修する。	3前	30	2	○			○			○	
17	○			一般臨床医学１（総論）	柔道整復師が臨床現場で注意すべき内科疾患を中心に、その診察の種類や方法、検査法、臨床症状について学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
18	○			一般臨床医学２（各論）	柔道整復師が臨床現場で鑑別を必要とする各種の疾患に関する知識を修得する。	2後	30	2	○			○			○	
19	○			外科学概論	創傷治癒などを中心とした術前術後管理の知識、臨床病理学的知識、術後患者の各種機能障害の予防法と治療法などを主に、外科学の概要について履修する。	2前	30	2	○			○			○	
20	○			整形外科学１	運動器における組織の外傷・障害、炎症、先天異常、腫瘍、変性疾患、代謝疾患、骨系統疾患を診断・治療・研究する学問について履修する。	2後	30	2	○			○			○	
21	○			整形外科学２	整形外科学１の知識を用いて、運動器における組織の外傷、障害について柔道整復術の適応を履修する。	3前	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

	（医療専門課程 スポーツ柔整学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
22	○			関係法規	柔道整復業務に携わる上で必要となる柔道整復師法にはじまり、これに関連した医事法規を学び、倫理観を持ってその職責を全うできることを目的に知識を修得する。	2前	30	2	○			○		○		
23	○			職業倫理と法律	柔道整復師また医療人として必要な職業倫理、法律についての基礎を履修する。	3前	30	2	○			○		○		
24	○			衛生学・公衆衛生学	生活環境における諸条件と疾病成立の因果関係に関する体系的な観察について、環境条件そのものや個人、さらには集団を対象に知識を修得する。	2後	30	2	○			○			○	
25	○			医学史	古代からの医学や医療の発展の歴史的過程の基礎知識を修得する。また、医療制度や哲学について、接骨医学史も交えた知識を修得する。	1前	15	1	○			○			○	
26	○			保健体育実技１	講道館柔道における礼法、受身に始まり、初段に必要な投げの形を習得する。	2前	30	1			○	○		○		
27	○			保健体育実技２	保健体育実技１にて習得した受身と投げの形を用いて、より実践的な約束乱取りを行う知識と技能を習得する。	2後	30	1			○	○		○		
28	○			医療福祉制度	柔道整復師また医療における社会保障制度について履修する。	1前	15	1	○			○		○		
29	○			骨折総論	柔道整復学の基礎的な考え方にはじまり、骨折各論を履修する上で必要となる基礎知識の修得を行う。	1前	30	1	○			○		○		
30	○			脱臼総論	柔道整復学の基礎的な考え方にはじまり、脱臼各論を履修する上で必要となる基礎知識の修得を行う。	1前	30	1	○			○		○		
31	○			軟部組織損傷総論	柔道整復学の基礎的な考え方にはじまり、軟部組織損傷各論を履修する上で必要となる基礎知識の修得を行う。	1前	30	1	○			○		○		
32	○			軟部組織損傷各論	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、中でも軟部組織の損傷を中心に、診察法、鑑別診断および処置法に関する知識を修得する。	2通	60	2	○			○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程 スポーツ柔整学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
33	○			固定法総論	柔道整復師が臨床現場で用いる包帯固定法のうち、基本包帯法を中心にその基礎と応用について修得する。	1前	60	2		○		○		○		
34	○			治療法総論	柔道整復師が臨床現場で用いる治療法のうち、整復法や固定法、後療法の基礎について修得する。	1後	30	1		○		○		○		
35	○			基礎柔道整復学１	柔道整復師が整復を行う上で必要となる基礎用語の修得をはじめ、整復操作の概要に関する知識を修得する。	1前	30	1		○		○		○		
36	○			基礎柔道整復学２	柔道整復師が整復を行う上で必要となる基礎用語の修得をはじめ、整復操作の概要に関する知識を修得する。	2後	30	1		○		○		○		
37	○			頭部・体幹・上肢帯の骨折	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、頭蓋および体幹、上肢帯の骨折を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2前	30	1	○			○		○		
38	○			上腕の骨折	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、上腕の骨折を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2前	30	1	○			○		○		
39	○			前腕・手部の骨折	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、前腕および手部の骨折を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2前	30	1	○			○		○		
40	○			下肢の骨折	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、骨盤骨および下肢での骨折を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2後	60	2	○			○		○		
41	○			上肢の脱臼	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、中でも身体の各関節における上肢の脱臼についてその診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2前	30	1	○			○		○		
42	○			下肢の脱臼	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、中でも身体の各関節における下肢の脱臼についてその診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2後	30	1	○			○		○		
43	○			臨床実習１	柔道整復師が臨床現場で用いる整復法について、その理論と方法論を中心に、外傷ごとに知識を修得する。	2後	30	1		○		○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程 スポーツ柔整学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
44	○			臨床実習２	柔道整復師が臨床現場で用いる整復法について、その理論と方法論を中心に、外傷ごとに知識を修得する。	2後	30	1		○		○		○		
45	○			臨床実習３	柔道整復師が臨床現場で用いる検査法について、その理論と方法論を中心に、外傷ごとに知識を修得する。	2後	30	1		○		○		○		
46	○			総合柔道整復学	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	3通	##	9		○		○		○	△	
47	○			柔整実技１（基礎固定）	柔道整復師が臨床現場で用いる固定法を、外傷ごとに知識と技能を修得する。	1後	60	2			○	○		○		
48	○			柔整実技２（総合①）	柔道整復師が臨床現場で用いる整復法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	1後	30	1			○	○		○		
49	○			柔整実技３（総合②）	柔整実技１・２に引き続き、柔道整復師が臨床現場で用いる整復法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	2前	60	2			○	○		○		
50	○			柔整実技４（骨折）	柔道整復師が臨床現場で用いる骨折の整復法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	3前	30	1			○	○		○		
51	○			柔整実技５（脱臼）	柔道整復師が臨床現場で用いる脱臼の整復法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	3前	30	1			○	○		○		
52	○			柔整実技６（軟損）	柔道整復師が臨床現場で用いる脱臼の整復法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	3前	30	1			○	○		○		
53	○			柔整実技７（総合③）	臨床現場で遭遇する機会の多い外傷を中心に柔整実技１、同２および同３で修得した知識および技能を応用しながらこれを発展させていく。	3通	##	14			○	○		○	△	○
54	○			臨床実習１	実際の臨床現場に立ち会って、診察、診断、処置および指導管理等、現場における一連の流れを目にしながら臨床現場における実践能力を養う。	1通	45	1			○	○	○	△	○	

授業科目等の概要

	（医療専門課程 スポーツ柔整学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
55	○			臨床実習２	実際の臨床現場に立ち会って、診察、診断、処置および指導管理等、現場における一連の流れを目にしながら臨床現場における実践能力を養う。	2前	45	1			○	○	○	△	○	
56	○			臨床実習３	実際の臨床現場に立ち会って、診察、診断、処置および指導管理等、現場における一連の流れを目にしながら臨床現場における実践能力を養う。	2後	45	1			○	○	○	△	○	
57	○			臨床実習４	実際の臨床現場に立ち会って、診察、診断、処置および指導管理等、現場における一連の流れを目にしながら臨床現場における実践能力を養う。	3前	45	1			○	○	○	△	○	
合計					57 科目			108 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 全ての授業科目における単位（108単位）を修得。	１学年の学期区分	2 期
履修方法： 本校に登校した上で、講義、実技、演習および実習を履修する。	１学期の授業期間	24 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。